伯耆町議会全員協議会

提出案件



平成30年6月19日

伯耆町 総務課

案 件 名	概 要
損害賠償の額を定める専決処分に	平成30年5月29日、伯耆町荘地内において、町道清水の里線の草
ついて	刈り作業中、飛び石により当該車両の一部が破損したもの。
	専決処分日:平成30年5月30日
	損害賠償の相手方:伯耆町在住 個人
工事請負契約の締結について	次の工事の工事請負契約の締結について議決を求めるもの。
	<工 事 名>ケーブルテレビ FTTH 整備工事
開発協定書の締結について(説明)	ソーラー・フィールド9合同会社が行う伯耆町福兼地内(旧日光カ
	ントリークラブ) での太陽光発電事業について、開発協定の締結を
	行うことについて説明を行うもの。
平29年度伯耆町一般会計決算見	平成29年度一般会計の決算見込みについて報告するもの。
込みについて(報告)	
生産性向上特別措置法に基づく導	生産性向上特別措置法に基づく導入促進計画の概要を報告するも
入促進計画について(報告)	\mathcal{O}_{\circ}
伯耆町指定文化財の解除について	伯耆町指定天然記念物
(報告)	1. 名称 名木 (椿) (1本)
	2. 位置 伯耆町福岡
	3. 所有者 伯耆町福岡 個人所有
	4. 解除理由 木の衰弱により枯れたため
	5. 指定解除日 平成30年5月1日(告示)
鳥取県指定文化財の指定について	鳥取県指定無形民俗文化財
(報告)	1. 名称 弓浜半島及びその近隣地域のトンド
	2. 保護団体 吉長自治会
	3. 指定日 平成30年4月27日(告示)